

都道府県 番号 8	学校名 茨城県立荊崎高等学校	課程 定時制	学科 普通科	指定期間 26～28
--------------	-------------------	-----------	-----------	---------------

平成 26 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒に対する支援の充実を図るため、自立活動を取り入れた「特別の教育課程」の編成に関する研究を行うとともに、教科等における個々の能力・才能を伸ばす指導に関する研究を行う。

2 研究の概要

生徒の社会的・職業的自立に向けた支援の充実を図るため、特別な支援の必要な生徒を含めた全ての生徒に対する校内支援体制の構築及び、自立活動の内容を取り入れた特別の教育課程の編成による高等学校における指導の在り方について実践的研究を行う。

具体的には、多様化する生徒の実態に応じて、外部専門家や外部施設を活用した得意分野を伸ばす指導を行うとともに、関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用等を通して、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を踏まえた一斉授業の在り方、学習教材の工夫、学習環境の整備、評価の方法等について研究する。

また、自立活動アドバイザーを配置し、学校設定科目の充実及び教科の学び直しやソーシャルスキルトレーニング等を取り入れた特別の教育課程を編成することで、少数指導の工夫と改善を図り、合理的配慮の観点に基づく個に応じた支援の在り方について研究開発を行う。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

本校の現状としては、発達障害等により学習や生活に困難やつまずきを抱える生徒、中学校までに不登校やいじめにあうことを経験している生徒等が多数在籍している。また、中学校までの学習が身に付いていない生徒が多数いるため、生徒の実態に応じて習熟度別授業を実施している。

こうした現状を踏まえ、特別な支援を必要とする生徒の調査を行ったところ、中学校時代に特別支援学級に在籍していた生徒が1割程度入学しており、全校生徒数のおよそ半数近くが学習上の課題を抱えていることがわかった。例えば、板書をノートに書き写せない等、発達障害の特性を示す生徒も在籍している。このような現状から、発達障害やその可能性のある生徒、人間関係がうまく構築できない生徒等に対して、より個に応じた支援を行う必要性がある。

そこで、本校で現在行っている学校設定科目「ライフスキルを高める心理学」、キャンパスエイドの活用等に加えて、自立活動の内容を含む特別の教育課程を編成すること等により学習上又は特に人間関係形成を含む生活上の課題を改善・克服できるよう支援体制を構築していきたい。具体的には、対人関係や社会的技能にかかわる課題改善を目的とした「人間関係の形成」に関する授業を設定し、個々の生徒の状態に応じてソーシャルスキルトレーニング等を実施して自立活動を支援する。

(2) 研究仮説

生徒の障害に応じて、自立活動の「人間関係の形成」等の内容を含む特別の教育課程を編成し、学習

上・生活上の困難の改善・克服を図る。また、個々の能力・才能を伸ばす指導や教科・科目の補充指導等、個に応じた支援の在り方や学習指導の方法を探求し、全ての生徒が安心して楽しく学ぶ環境を整えることで自立と社会参加が可能になる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
領域：自立活動（仮称） 「ライフスキルトレーニングA」 「ライフスキルトレーニングB」	自立活動の指導内容6領域に基づき、実態に応じて指導する。 「ライフスキルトレーニング」はA・Bともに、「家庭生活のスキルを高めよう」、「地域社会での暮らしのスキルを高めよう」、「他人とのつきあい方を考えよう」、「耕作活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「清掃活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「情報社会のスキルを高めよう」、「自分の体と健康を守ろう」、「演劇活動を通して表現やコミュニケーションの力を高めよう」等の項目で計画的に指導をする。	「ライフスキルトレーニングA」: 1年次 2単位（週2時間） 「ライフスキルトレーニングB」: 2年次 2単位（週2時間）

※平成26年度は未実施である。（平成27年度から実施する計画である。）

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

今年度は準備段階であるが、「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」で少人数や習熟度別、ティーム・ティーチングの授業を展開する中で、支援の必要な生徒に配慮した指導方法を研究中である。特に、タブレット端末を活用した授業を計画しており、個々の能力・特性に応じた指導法の構築を検討中である。それに伴い、校内にICT活用委員会を設置し、上記科目のみでなく、全ての教科・科目でのタブレット端末を活用した授業方法・形態の研究を進めている。

(5) 研究成果の評価方法

研究のねらいに即し生徒の実態に応じて事業が進められているか、生徒、保護者、教員に対しアンケート調査を年2回実施する。また、行動の記録や学習記録を基に、設定した目標や指導内容等の妥当性について分析評価する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

三部制定時制単位制の利点を生かして、生徒の興味・関心に応じた多様な選択科目を含めた教育課程を編成している。

学校教育法施行規則第85条に基づき設定する障害に応じた指導「ライフスキルトレーニング」では、自立活動の「人間関係の形成」に関する内容についてソーシャルスキルトレーニング等を中心に授業を

行う。生活の様々な場面を想定し、ロールプレイ等を通して他者との関わりや集団への参加について指導する。

具体的には、1年次において「ライフスキルトレーニングA」を2単位（週2時間）、2年次以降で「ライフスキルトレーニングB」2単位（週2時間）を履修する。

内容は、前述の内容を含む、いずれも「自立活動」の指導内容6領域に基づいたものを設定しており、項目例として、「家庭生活のスキルを高めよう」、「地域社会での暮らしのスキルを高めよう」、「他人とのつきあい方を考えよう」、「耕作活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「清掃活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「情報社会のスキルを高めよう」、「自分の体と健康を守ろう」、「演劇活動を通して表現やコミュニケーションの力を高めよう」等がある。実施対象となる生徒の実態に応じ、校内委員会で指導計画を検討の上、これらの項目を組み合わせて実施する計画である。

（２）全課程の修了認定の要件

- ① 全課程終了の認定は、以下のすべての要件を満たした者について、校長が行う。
- ア 生徒が過去に在学した高等学校の在籍期間を含め、3年以上在籍すること。
 - イ 本校に原則として1年以上在籍すること。
 - ウ 各教科・科目及び総合的な学習の時間について、74単位以上の修得が認定されること。ただし、本校における開設科目を10単位以上含むものとする。
 - エ 上記ウには、学校設定科目及び教科「総合」の科目並びに「自立活動」（仮称）の領域に係る修得単位数を合わせて20単位まで加えることができる。
 - オ 本校が定めた必履修教科・科目の「履修」がすべて認定され、総合的な学習の時間が3単位以上認定されること。
 - カ 特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められること。
 - キ 生徒が過去に在学した高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において修得した単位は、上記ウの単位数のうちに加えることができる。
 - ク 本校入学以前の既修得単位については、本人からの「単位修得証明書」添付の所定様式による認定申請により、原則としてこれを認める。
 - ケ 学校外学修による認定単位も加えることができる。
- ② 全課程終了認定等の特例
- ア 校長は、特例の必要があり、かつ、教育上支障がないときには、年度の途中においても、学期の区分に従い、各年次の課程の修了及び卒業を認めることができる。

（３）研究の経過

実施年次	実施時期	実施内容等
第一年次 (平成26年度)	平成26年 4月	・平成26年度入学生対象入学前適応相談、履修相談 ・中学校訪問 ・教室環境整備
	5月	・第1回校内研究委員会、第2回校内研究委員会 ・視察研修（つくば特別支援学校） ・ICTを活用した授業改善のための研修会（校内）
	6月	・履修相談 ・自立活動講演会参加（つくば特別支援学校）

	<ul style="list-style-type: none"> ICT利活用教育関連研修会参加 (New Education Expo 2014) 第1回運営指導委員会 (会場: 本校)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活アンケート 生徒理解チェックリスト (1年次生全員) 校内研修会 (「自立活動の指導について」) 第3回校内研究委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との共同研修会参加 (「コミュニケーション力を育む」) 特別支援学校との共同研修会参加 (「自立活動の授業づくり」) 校内ICT研修会 「授業に役立つICT活用研修講座」参加 適応相談教室・児童相談所等訪問 (つくば市, 土浦市, 牛久市, 取手市, 龍ヶ崎市, 石岡市, かすみがうら市, つくばみらい市, 守谷市, 常総市, 阿見町, 美浦村)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第4回校内研究委員会, 第5回校内研究委員会 つくば特別支援学校との交流 「学校教育におけるICT活用研究会」参加 先進校視察 (神奈川県立城山高等学校: 授業改善, ICT利活用教育関連)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 履修相談 先進校視察 (神奈川県立綾瀬西高等学校, 東京都立足立東高等学校) 第6回校内研究委員会 第1回校内ICT活用委員会, 第2回校内ICT活用委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒理解チェックリスト実施 (2, 3年次生全員) つくば特別支援学との交流 「人間関係づくり研修会」 県南地区難聴・言語障害特別支援教育担当者研修会参加 ICT利活用教育関連研修会 (eスクール・ステップアップキャンプ) 参加 先進校視察 (神奈川県立田奈高等学校, つくば市立並木中学校)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との共同研修会 つくば特別支援学校との交流 (作業体験及び共同学習) 先進校視察 (大阪府立岬高等学校, 大阪府立柴島高等学校, 東京都立秋留台高等学校, 長野県立箕輪進修高等学校) 生徒, 保護者, 教員へのアンケート調査 第7回校内研究委員会 第3回校内ICT活用委員会
平成27年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との共同研修会 (ICT利活用関連) 教育相談に関する校内研修会 第8回校内研究委員会 第4回校内ICT活用委員会

	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等校内研修会 ・就労支援に関する校内研修会 ・履修相談 ・荃崎高校講演会（講師：水谷修氏） ・第3回運営指導委員会 ・第9回校内研究委員会 ・特別の教育課程編成
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回校内研究委員会 ・適応相談に関する校内研修会 ・適応相談（「高校生活相談」）実施（対象：平成27年度入学予定者）
第二年次 （平成27年度）	平成27年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教育課程全体試行 ・平成27年度入学生対象入学前適応相談（「高校生活相談」），履修相談 ・中学校訪問 ・生徒，保護者への説明会実施 ・生徒実態調査 ・「より良い高校生活のために（入学時調査）」（仮称） ・生徒理解チェックリスト（1年次生全員） ・保護者，教員へのアンケート調査 ・校内研究委員会 ・生徒個人カルテ作成
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等教育セミナー ・校内研究委員会 ・第4回運営指導委員会
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・履修相談
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート実施 ・生徒理解チェックリスト
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組） ・特別支援学校との共同研修会 ・発達障害等教育セミナー ・適応教室・児童相談所等訪問 ・ケース会議
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば特別支援学校との交流 ・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組） ・校内研究委員会
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・生徒理解チェックリスト（1年次生全員） ・校内研究委員会 ・第5回運営指導委員会
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解チェックリスト ・履修相談 ・つくば特別支援学校との交流 ・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組） ・人間関係づくり研修会

		・校内研究委員会
	12月	・生徒，保護者，教員へのアンケート調査 ・つくば特別支援学校との交流（作業体験及び共同学習） ・特別支援学校との共同研修会
	平成28年 1月	・校内研究委員会 ・ケース会議 ・教育相談研修会
	2月	・履修相談 ・第6回運営指導委員会
	3月	・校内研究委員会
第三年次 (平成28年度)	平成28年 4月	・特別の教育課程試行 ・平成28年度入学生対象入学前適応相談(「高校生活相談」)，履修相談 ・生徒実態調査 ・「より良い高校生活のために（入学時調査）」(仮称) ・生徒理解チェックリスト（1年次生全員） ・保護者，教員へのアンケート調査 ・校内研究委員会
	5月	・第7回運営指導委員会 ・発達障害等教育セミナー
	6月	・履修相談
	7月	・学校生活アンケート ・生徒理解チェックリスト ・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組）
	8月	・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組） ・特別支援学校との共同研修会 ・発達障害等教育セミナー ・校内研究委員会 ・ケース会議
	9月	・つくば特別支援学校との交流
	10月	・第8回運営指導委員会 ・学校生活アンケート ・生徒理解チェックリスト
	11月	・履修相談 ・つくば特別支援学校との交流 ・大学との連携（個々の能力・才能を伸ばす取組） ・人間関係づくり研修会 ・校内研究委員会
	12月	・生徒，保護者，教員へのアンケート調査 ・つくば特別支援学校との交流（作業体験及び共同学習） ・特別支援学校との共同研修会
	平成29年 1月	・教育相談研修会 ・ケース会議
	2月	・履修相談

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第9回運営指導委員会 ・ 校内研究委員会 ・ 研究報告書作成 ・ 研究発表会
--	---

(4) 評価に関する取組

実施年次	実施時期	評価方法等
第一年次 (平成26年度)	平成26年 4月	・ 入学前適応相談、中学校訪問での情報集約
	6月	・ 研究の方向性・内容等について運営指導委員から助言等を受ける。
	7月	・ アンケート調査、チェックリストのデータを担任及び関係職員で分析・検討の上、活用する。
	10月	・ 1年次前期の研究内容等について運営指導委員から助言等を受け後期の研究に生かす。
	11月	・ チェックリストの結果を基に個別支援計画の検討を進める。
	平成27年 1月	・ 改善した取組を報告し、校内で共有する。 ・ アンケート調査の分析により、研究の成果や次年度の課題を明確化する。
	2月	・ 研究の成果、課題について運営指導委員から助言を受ける。 ・ 1年次の研究のまとめと今後の課題を検証する。
第二年次 (平成27年度)	平成27年 4月	・ 生徒実態調査やアンケート調査の分析により、生徒や保護者のニーズを明確化、教員の意識の変容を確認する。
	5月	・ セミナー開催ごとにアンケートを実施し、研究の目的を振り返り今後の研究に生かす。
	7月	・ アンケート調査、チェックリストのデータを担任及び関係職員で分析・検討の上、活用する。
	10月	・ 前期の研究内容について、成果と課題を明確化する。
	11月	・ チェックリストの結果分析により、生徒の変容等を把握し、以降の研究に反映させる。
	12月	・ アンケート調査の分析により、後期の研究に生かす。
	平成28年 1月	・ 改善した取組を報告し、校内で共有する。 ・ アンケート調査の分析により、研究の成果や次年度の課題を明確化する。
	2月	・ 研究の成果、次年度の課題について、運営指導委員から助言を受ける。
	3月	・ 2年次の成果と課題を明確にして、3年次の計画を立案する。
第三年次 (平成28年度)	平成28年 4月	・ アンケート調査結果の分析により、生徒の変容を検証し最終年度の研究の改善に生かす。
	5月	・ 研究の進捗状況や方向性について運営指導委員から助言を受ける。
	7月	・ アンケート調査、チェックリストのデータを担任及び関係職員で分析・検討の上、活用する。
	10月	・ 研究のまとめに向けて運営指導委員から助言を受ける。
	12月	・ アンケート調査結果の分析により、生徒、保護者、教員それぞれの変容を検証する。
	2月	・ 研究のまとめを行い、今後の課題を検証する。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

今年度は準備段階であるため、特定の生徒への効果についての検証は不可能であるが、本事業の推進による教員の意識改革が徐々に進んだことから、生徒全体への指導においての配慮が日常的に見られるようになり、以前よりも生徒の生活状況に落ち着きが見られるようになってきた。また、学校生活アンケートの結果からも、前年度よりも向上または肯定的な回答が増加している。

② 教員への効果

- ・生徒理解に関する教員の認識に変化が見られるようになり、例えば、教師にとって「困った生徒」は実は「困っている生徒」であり、また、「集中できない生徒」は、「(指示が理解できず)何に集中すべきかわからずに困っている生徒」であるというような、支援・配慮を必要とする生徒に対する認識及び共通理解を持てるようになった。
- ・「生徒理解チェックリスト」の作成により、個々の生徒についての教員間での情報交換がスムーズになるとともに、生徒の教科毎の能力・特性、或いは教科間共通の学習に関する課題の把握が可能になり、授業やホームルーム等での指導に反映されるようになってきている。
- ・指導方法については、“授業のユニバーサルデザイン”の観点から、教科指導・生活指導等の学校生活全般において、共通の配慮事項を確認しつつ明確かつ分かり易い指導を全職員で心掛ける傾向が現れてきた。
- ・教員研修については、全職員対象や一部の教員対象等、形態は様々であるが、種々の研修により、支援・配慮を必要とする生徒の存在を全職員が認識するようになり、意識的に指導に当たる様子が見られるようになってきている。更に、特別支援教育や個別支援の在り方等について自主的に学ぼうとする教員も見受けられるようになった。

③ 保護者等への効果

(保護者)

今年度は具体的な支援・指導は実施していないが、教員研修による成果が生徒への支援や指導に反映されており、本校の指導に対する満足感の値が向上している。

(他の生徒)

今年度は未実施であるが、今後、他の生徒に対する指導等にも配慮するよう、指導計画等にも加えていきたい。

(その他 (地域の理解等))

今年度から地域の適応教室訪問を実施したことから、本校の取組についての理解が広まり、情報交換等が円滑に行われるようになった。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- ・指導要録や調査書作成の際に、本事業による特別な教育課程(「自立活動」)を明記することにより、生徒の進学や就職に支障を来すことが大いに懸念されることから、記載の方法等について検討が必要である。

- ・対象となる生徒の保護者の理解及び同意を如何にして得るかが重い課題である。他校や先進校の事例や、運営指導委員等の助言を参考にしながら方策を検討していきたい。
- ・自立活動アドバイザー以外には、特別支援教育専門の教員が配置されていない為、「ライフスキルトレーニングA」、「ライフスキルトレーニングB」をどの教員が担当するか、また、専門知識を有しない中で、適切な授業展開が実現できるのか懸念がある。
- ・三部制定時制単位制の為、午前部・午後部・夜間部それぞれに授業を展開しており、該当生徒の人数によっては担当教員の負担が大きくなることが想定される。特に夜間部は教員数が少ないため、教職員の勤務態勢についても検討を要する場合があります。
- ・指導方法については、タブレット端末の使用の有無に関わらず、生徒の発達段階、能力・特性、興味・関心、教材等の質、使用頻度、使い易さ、他教科との関連性等を考慮に入れつつ、本校生徒に適した方法について校内研究委員会やICT活用委員会を中心に研究を推進する必要がある。